



2019. 6. 20 (No.132)
 東京公害患者と家族の会
 文京区大塚4-2-11
 恩田ビル304
 TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
 ぜん息110番
 03-6912-1657

第44回 全国公害被害者総行動

6月5日 (水) 一日目行動 環境大臣交渉

環境大臣交渉で訴える
 6月5日(水)『第44回全国公害被害者総行動』の第一行動である、「環境大臣交渉」が行われました。交渉の冒頭に、みなさんにご協力いただきました国民署名の提出をしました。

50、56筆の署名提出
 参加団体は、イタイイタイ病・みなまた病・大気汚染公害・原発被害者・薬害・カネミ油症・基地問題等々の被害者団体と環境問題に取り組む団体が参加しました。

三人の被害者から訴え
 原発事故被害者・大気汚染公害被害者・カネミ油症被害者が、原田大臣に直接被害の訴えをしました。原田大臣からは「できる限りのことを、しなくてはならないと思う」との答弁がありました。具体的なことには触れられませんが、当日のNHKニュースで数回放送されました。



→昼デモ行進の様子です。今年はお天気に恵まれ、デモ行進も楽でした。



中央が梅田保健部長・右が野村室長・部長の左が小森課長

午後 省庁交渉
 交渉ですが、医療費助成制度の創設を求め、患者として、環境省保健部長交渉の報告をします。梅田保健部長は、患者を労う発言はするものの、医療費助成制度の創設の是非には触れませんでした。

調停の場で説明・回答
 参加者の鋭い追及に、課長も室長も明確な回答をしませんでした。公害調停の申請をした私たちに、調停の場で説明・回答をするとの姿勢に、遠くから参加された患者のみなさんは不満を募らせていました。

これからの予定とお知らせ

- 6月**
 28(金) 弁護団会議 18:00
 30(日) 第3回三役12:00~・幹事会14:00~
- 7月**
 1(月) 全国大気連(大阪)
 3(水) 事務局会議13:00~
 10(水) 調停弁護団会議10:00~
 17(水) 第1回調停14:00~(送り出し集会は12:30)
 22(月) 弁護団会議18:00~
 25(木) ユズリハ発送・まちづくり委員会
- 8月**
 3(土) 全国公害患者の会連合会幹事会(大阪)
 4(日) 第4回三役12:00~・幹事会14:00~
 7(水) 調停弁護団会議13:00~



医療券更新手続き忘れずに!
誕生日が近づいたら注意
 2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。
 ◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。
 ◎保険証のコピーを忘れずに。
 ◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

8月の行動予定 トヨタ社前行動

8月29日 (木)
 12:00~13:00

暑さの厳しい時期ですが、暑さ対策をしたいと思います。

公害調停第1回期日を経て、私たちの思いもより明確に定まることでしょう。無理のない範囲でご参加お願いいたします。



公害調停第1回期日
いよいよ公害調停始まりです
 7月17日(水) 14時から「公害調停第1回期日」が実施されます。裁判所とは違い一般傍聴が無いので、申請人・代理人が対象になります。さらに事前登録しなくてはならないので、申請人の

会場前で送り出し行動
 方で参加されたい方は今月中に、事務局までご連絡をお願いいたします。
 当日は12時30分~13時まで集会を行います。

当日の予定
 中央合同庁舎第4号館
 12:30~13:00 集会 (送り出し行動)
 14:00~15:30 調停
 15:30~16:00 まとめ

残念ながら会場に入れない支援の皆さんの激励を受け、第1回期日に臨みたいと思います。



原告側参加者

第十一回道路問題連絡会が五月二十九日大田区立池上会館で行われました。会議は、東京大気汚染公害裁判の和解に基づいて、国・東京都・首都高速等が大気汚染を軽減するために自動車交通・排ガス規制などの公害対策を実施するための交渉です。「自動車から自転車



被告側 都・国・首都高速・警視庁

への転換」策では、国は自転車活用推進法・計画を昨年制定し、自転車ネットワークづくり等を東京都・区・市に求めています。今回は「自転車通勤導入の手引き」を作成し、自転車ネットワークや自転車活用推進計画の策定・整備を促進するために「防災・安全交付金」の活用を重点支援すると回答しました。

東京都は自転車活用推進計画を策定し、自転車



大和町・松原橋など九激甚交差点の自動車排ガ

大和町激甚交差点の公害対策を

優先整備区間と自転車推奨ルートは整備中と答えました。しかし自転車ネットワーク計画策定は先送りとなっており、早期計画策定・整備を強く要請しました。また、駅周辺の車道には、自転車が安全に通行できるようにナビマークではなくブルーレーンを優先設置するように求め検討を約束しました。



品川八潮団地と湾岸道大井料金所撤去

ス対策の即時実施を迫り、ぜん息や肺がんの原因物質の自動車排ガスから出るPM2.5の環境基準を正しい値に改定し、遅れてる削減対策を実施するよう強く求めました。国は、2030年までにディーゼル・ガソリン車に替わって低公害のEV車（電気自動車）等を普及促進すると決めましたが普及率は0.4%に過ぎず、クリーン・ディーゼル車の普及に力を入れている点を正すよう求めました。

各地の公害対策については、文京区春日通りの自転車レーン設置、大田区国道15号線の蒲

田交差点立体事業、品川区八潮団地傍の湾岸道路の大井本線料金所の撤去事業等の促進を約束されました。豊島区の国道17号線では、排ガス浄化能の弱い落葉樹（プラタナス）から常緑樹に植え替える要求を「生きていく木は伐採しません」と頑なに拒否しました。私たちは和解で約束した、大気汚染のない公害被害者が安心して住み続けるために、引き続き国・東京都らに公害対策を求めることを申し合わせました。



連絡会終了後参加者で記念写真

第11回道路連絡会

第十一回道路問題連絡会報告書



決起集会の舞台上

夜の一目的の行動（省庁・政府交渉）を終えた公害被害者団体と運動を支援するみなさんが一同に会する全国公害被害者総行

夜の決起集会では

ニッショーホールで、行われたい。今年の舞台では公害調停への申し立てなど、行動を一気に進めた「大気汚染公害」の運動が取り上げられ、報告と訴えを行いました。報告は増田全国公害調停事務局長（写真右）が、被害の訴えを石川団



道路の両脇に座り込む総行動参加者

二日目は省庁・財界・企業交渉の後でトヨタ自動車東京本社前でまとめの行動が行われました。私たちは大気汚染患者は11時から宣伝行動をはじ

長（右から二人目）がしました。各被害者団体からも次々と報告がされましたが、みなさんの切実な訴えに感動しました。

二日目はトヨタ前です！



公害総行動事務局長中山さん

めていたので、他の被害者団体のみなさんに合流していただき、トヨタ自動車への申し入れ行動もしていただきました。

とにかく暑かった！

6月6日は思いの外に好天気でした。ジリジリと照りつける太陽の下で座りこみを続けたみなさん、（上下写真）本当にお疲れ様でした。大気汚染被害者の私たちとは「公害調停を申請したのだから、調停の場で話す」として、面談を拒否しているトヨタです。前日の



本当にあつそ〜っ！

環境省保健部長交渉でも同様の回答に終始していましたが、杓子定規な回答に寂しい思いがします。

これまで公害調停に申し立てるまでに積み重ねてきた行動は、計り知れないほどです。

安易に公害調停の申請をしたわけではないのです。都合の良い言い訳にされたくありません！